

これから浄化槽を使用される方へ(チェックシート)

浄化槽をこれから使用していく上で必ずしなければいけないこと

浄化槽使用前に必ずすること



できたら
しましょう。



① 清掃業者と契約しましょう。(業者名:)

※ 市町村の許可を受けた業者に委託してください。

例: 合併処理浄化槽(5人槽)の清掃回数
→年1回以上

浄化槽内の汚泥をくみ取ります。



② 保守点検業者と契約しましょう。(業者名:)

※ 県の登録を受けた業者に委託してください。

例: 合併処理浄化槽(5人槽)の保守点検
回数の日安→年3回(4月に1回)以上

浄化槽の機械設備等の点検をします。



③ 法定検査を申し込みましょう。

※ 申込先:【公益財団法人大分県環境管理協会 TEL:097-567-1855】

法定検査では浄化槽から放流される水の水質検査の他、保守点検や清掃がきちんと行われているかをチェックして、行政に報告します。
浄化槽の維持管理をする上で大切な検査です。必ず受けましょう。



①～③について、
右のホームページ(動画)をご覧ください。



大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/johkaso.html>

浄化槽使用後に必ずすること

④ 「浄化槽使用開始報告書」を保健所に提出しましょう。

※ 浄化槽の使用開始後30日以内に提出しましょう。

行政に浄化槽の使用開始を報告するために必要となります。

⑤ 設置後初めての法定検査(7条検査)を受けましょう。

※ 浄化槽使用開始後3～8ヶ月後に最初の検査があります。

浄化槽を使用後、継続して行うこと

⑥ 清掃と保守点検の記録を保管しましょう。

※ 最低でも直近3年分の記録は保管しましょう。

法定検査のときに検査員が確認します。

⑦ 法定検査(11条検査)を毎年受けましょう。

※ 法律で定められている検査です。必ず毎年受検しましょう。

⑧ 浄化槽に負担をかけないように正しく使いましょう。

正しい浄化槽の使い方については裏面を確認してください。

浄化槽の使い方のコツ

台所

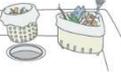
★油を流すと、配管等が詰まる

- ・使った油は、極力流しに流さない(新聞紙にしみこませたり、固めたりして可燃ゴミとして出すことが望ましい)
- ・鍋や皿のひどい汚れは古紙等でふいてから洗う



★水に溶けないものを流すと、配管等が詰まる

- ・三角コーナーには細かいネットをかぶせて、野菜くず等が浄化槽に流れ込まないようにする。



洗濯

★洗剤を使いすぎると、浄化槽の微生物に大きな負荷がかかる

- ・洗剤は、適量をはかって使う。
- ※ 洗剤を大量に使っても、汚れ落ちには無関係です)



★漂白剤は、浄化槽の中の微生物も殺してしまう

- ・漂白剤は、必要に応じて適量を使う。



トイレ・お風呂

★水に溶けないものを流すと、配管等が詰まる

- ・紙おむつ、ティッシュペーパー、衛生用品など水に溶けないものを流さない



★微生物を殺す薬は、浄化槽の中の微生物も殺してしまう

- ・通常の掃除には、中性のアルコール系洗剤等を使い、次亜塩素酸ナトリウム系(ハイター等)やカビとり剤(塩酸系の薬剤)は、必要に応じて使う。

※ 浄化槽の微生物は、消毒用のアルコールには強いと言われています。

ペットの尿やフンは流さないで!



浄化槽本体

★空気が送り込まれなくなると、好気性の微生物は死んでしまう

- ・プロアの電源は切らないこと。
- ・プロアが故障(動かなくなった、異音発生等)したら、すぐに保守点検業者に連絡すること。

★浄化槽の上に物があると、維持管理作業の邪魔!

- ・浄化槽の上には物を置かない。

出典:環境省ホームページ

浄化槽の維持管理を怠ると...

きちんと管理している場合

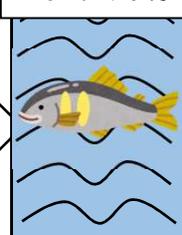
快適!



浄化槽



河川・側溝

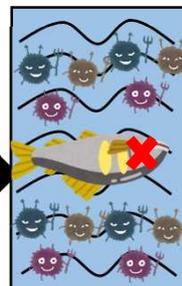
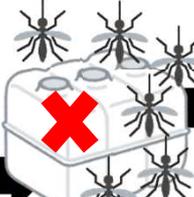


きれい!快適!



管理をしていない場合

快適!



臭い!汚い!
快適じゃない!

臭い



管理を怠ると法律違反はもちろんのこと、浄化槽内に溜まった汚泥や大腸菌等を含む未処理の排水が側溝や河川等に流出し、水質に悪影響を及ぼします。さらに浄化槽から悪臭や害虫を発生させる可能性があります。特に悪臭は近隣住民とのトラブルに発展しやすいです。



浄化槽は生き物とされています。
日頃の丁寧な管理を宜しくお願いします。

大分県南部保健所衛生課
0972-22-0562